

# 行政とえせ同和行為

不当な利益や義務のないことを要求する行為は、行政機関に対しても行われます。その行為の中でも、行政機関が持つ許認可、指導監督等の権限を自己または第三者の有利になるよう行使することを要求することは、行政機関のみに対して行われるもので、このような要求を受け入れることは、公正、公平であるべき行政の権限行使を歪めるものであり、行政への信頼を損なうものです。



また、前述のとおり、えせ同和行為は、暴力団と密接な関係があると言われており、暴力団は資金獲得活動の拡大のため、表社会の事業活動に積極的に進出するようになり、事業等に参入するための許認可や公共工事への不当介入（現場管理上の問題に起因した言いがかり、特定業者の下請工事参入や資材等納入の強要等）、補助金等の交付、機関紙等の購読を要求するなど、動きを強めていると言われています。

